

東日本大震災に係る統計データの提供等

【総務省 政策統括官（統計基準担当）室】

「東日本大震災に係る統計データの提供等」について

I 震災発生後における府省横断的な対応

月旬	国民に向けた対応	政府部内における対応
3 月中旬	◇ 「平成二十三年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」（平23政19。以下「指定政令」）の公布、即日施行（3/13）により、期限内に履行されなかった行政上の義務の履行が免責	◇ ①基幹統計調査の報告義務にも、期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責措置が適用（適用範囲は全国）されることや、②統計法に基づく統計調査の実施・変更承認手続に関して、弾力的な運用を行う方針であることを、総務省政策統括官（統計基準担当）から各府省に周知（3/15）
3 月下旬	◇ 以後、各府省において、月次統計調査等の実施・結果公表に際し、被災地の一部を対象から除外するなどの特別の措置を実施した場合、その内容を公表 例：労働力調査 2 月分速報結果において、岩手県、宮城県及び福島県の調査票が利用できないため、3 県分を除外して集計することを予め公表（3/25） 等 ※ その他の各府省の具体的対応については、別途、説明	◇ 審査手続きの簡素化など、弾力的な運用の詳細を、総務省政策統括官（統計基準担当）から各府省に通知（3/23） ➢ 基幹統計調査の本災害に起因する変更については、まず、メールにより連絡し、状況が落ち着き次第、公文書による変更申請を行えば良いこと。また、統計委員会の諮問については、「軽微な事項」として取り扱うこと ➢ 一般統計調査については、調査対象範囲の変更等に加え、災害に起因するその他の変更も承認手続を不要とすること ◇ 上記の通知を受けて、各府省は、機動的に調査対象地域・集計範囲等の一部を変更（月次の基幹統計調査21調査のうち、4月時点で特別の措置を講じたもの7調査。また、年次・周期調査を含め、これまでに5件を「軽微な事項」として統計委員会に報告）
4 月上旬	◇ 統計委員会委員長談話の公表（4/8） ① 震災に伴う特別の措置（調査対象・時期等や集計事項・方法等の変更）を講じた場合、その情報を開示 ② この情報開示に当たっては、除外地域の集計上の取り扱いや、集計に及ぼす影響に留意 ③ 震災への対応状況を可能な限り記録し保存	◇ 各府省統計主管課長等会議幹事会において、3月23日付け統括官室通知及び4月8日付委員長談話について周知を図るとともに、震災に伴う調査実施や、集計・公表への影響について、各府省への情報の共有を実施（4/6）
4 月中旬	◇ ①政府全体としての情報共有、②震災を踏まえた特別の対応に関する情報の明示、③調査結果と併せて公表する事項、④記録の保存等を内容とする統計調査結果の情報提供等に当たっての留意事項を、総務省政策統括官（統計基準担当）から各府省に通知するとともに、HPにおいて公表（4/15）	
4 月下旬以降	◇ 各府省の対応状況の一覧をHPにおいて公表。7月以降、毎月更新（別添参照）	◇ 各府省統計主管課長等会議幹事会において、被災地における調査の実施・変更の状況や、集計結果の公表方法等に関する情報の共有を実施

Ⅱ 各府省におけるこれまでの対応状況

- 岩手県、宮城県及び福島県を中心に、被災地における震災前の状況を把握するための基礎データとして、①平成22年国勢調査に係る町丁・字別等の小地域概数集計結果や、②平成21年経済センサス-基礎調査に係る町丁・字別等の事業所数・従業者数等を、順次、被災地方公共団体に提供するとともに、HPにおいて公表。地方公共団体等では、行方不明者や被害状況の把握等に、当該データを活用
- 調査結果の公表に当たっては、震災に伴う調査対象・時期等の変更の有無や、補完推計の方法などに係る情報をHPを通じて提供。また、調査結果に対する震災の影響分析結果等を公表（内閣府、総務省等）
- 被災地における統計調査の実施に当たっては、被災住民の置かれた厳しい状況等に留意しつつ、基本的な統計データを確保することができるよう、地方公共団体等と調整した上で、可能な範囲で実施
（例：経済産業省企業活動基本調査等において、被災地における調査票の発送を一時見合わせ）

Ⅲ 今後の対応方針

- 今後も各府省や地方公共団体と情報共有・連携を図りつつ、次のような対応を推進
 - 各府省は、被災地方公共団体等のニーズに対応し、特別集計等による基礎データを積極的に提供
 - 各府省における被災地での統計調査の実施については、被災地の復旧・復興の状況に応じて、合理的な調査方法・内容とするよう検討。地方統計組織と緊密な連携を図りつつ、可能な範囲で通常の調査方法・内容に復するよう努力
 - 各府省における統計の公表に当たっては、調査対象・時期や集計事項・方法等の変更に係る情報を合わせて提供し、統計利用者の利便を増進

各府省等（統計関係）における東日本大震災の対応状況

- 下表は、総務省政策統括官（統計基準担当）において、東日本大震災以降に調査の実施・公表が見込まれる基幹統計調査及び主な一般統計調査を中心に、58調査等について、各府省等の情報を取りまとめたものです。
- 58調査等のうち、大震災に対して特別の措置を講じたものの概要は、次のとおりとなっています。
 - 大きな被害を受けた地域を調査対象地域から除外したもの・・・延べ14調査
 - 調査対象・項目の限定、調査票の発送の延期を行ったもの・・・延べ 5調査
 - 調査実施時期を延期したもの・・・延べ 4調査
 - 集計・推計方法や公表時期等を変更したもの・・・延べ29調査等
 - その他参考値の提供や、督促の中止、事前確認等を行ったもの・・・延べ18調査

平成23年 8月19日現在

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
人事院	職種別民間給与実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢調査の開始期日（5月1日から）を、当面延期する旨決定し、公表（3/30）。 ➢3県（岩手県、宮城県及び福島県）に所在している事業所を除外して、6/24から8/10の期間で実施する旨決定し、公表（5/20）。
内閣府	景気ウォッチャー調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢東北地方の回答率は小幅な低下にとどまっていることから、通常通り公表。公表に当たっては、東北を除く全国の値を参考値として併記（4/8）。
	消費動向調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢4県（岩手県、宮城県、福島県及び茨城県）内の7調査区で3月調査を、また、2県（岩手県及び宮城県）内の3調査区で4月調査を中止。調査中止による影響の試算・分析結果を公表（4/19、5/16）。 ➢3県（岩手県、宮城県、福島県）内の5調査区について、調査区を変更。
	四半期別GDP速報	<ul style="list-style-type: none"> ➢震災の影響による推計方法の変更について、事前公表（1次QE 4/27、4/28 2次QE 6/1）。
総務省 (統計局)	国勢調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成22年国勢調査速報を活用し、浸水地域の人口・世帯数の統計地図を4月25日に統計局HPに掲載。 ➢3県（岩手県、宮城県及び福島県）について、町丁・字等別の男女・年齢別人口及び産業別就業者等について、確報に先立ち概数の集計を行い、統計局HPに掲載する（5/31、6/2、6/24、7/12）とともに、当該地方公共団体に提供。 ➢3県（岩手県、宮城県及び福島県）について、人口等基本集計結果を前倒しして7月27日に公表。
	労働力調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢岩手県、宮城県では、5月分から、福島県では8月分から可能な範囲で調査を再開。 ➢調査結果については、3県を除く全国集計結果のほか、同様の措置を講じた平成21年1月分までの遡及集計結果を公表。

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
総務省 (統計局)	家計調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月調査以降、県・市町村・調査区単位に除外地域を予め決定するのではなく、可能な範囲で調査を実施し、調査票の収集が困難な場合は集計から除外する方針を公表(4/21)。 ➢ 6月調査(二人以上の世帯)について、2県(岩手県及び宮城県)の2市町(全国168市町村の約1%)において、調査票の回収ができなかったため、東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完推計した全国結果を公表。同時に3月分について、一部の地域で調査票が追加で回収できたことに伴い、遡及改定(7/29)。
	小売物価統計調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国3月分調査(4/28公表)については、4県(岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)の一部において調査に支障が生じたため、把握した価格の単純算術平均を都市別価格として表章。 ➢ 岩手県、福島県及び茨城県においては4月上旬調査から、また宮城県においては4月中旬調査から調査を再開。 ➢ 全国4月分調査については5/27に通常どおり公表。 ➢ 全国4月分調査公表(5/27)に先立ち、東日本大震災による小売価格への影響の早期把握を目的に東日本地域の小売価格に関する速報値を公表(4/28、5/11)。
	個人企業経済調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては平成23年1～3月期動向調査票及び平成22年構造調査票の回収並びに平成23年4～6月期動向調査票の配布が困難な状況であったため、1～3月期動向編(5/26公表)及び22年構造編(7/12公表)について、3県を除く全国の結果として公表。また、4～6月期動向編においても、同様の方法で公表予定。 ➢ 3県においては一部の市を除き7～9月期から調査を再開。
	科学技術研究調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 調査票配布時に被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)の調査客体に、電話等により調査実施の可否について確認。
	就業構造基本調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年就業構造基本調査 新職業分類特別集計について、当初予定どおり公表(6/6)。
	経済センサスー基礎調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 東日本太平洋岸地域等(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県)に係る特別集計として、以下を総務省統計局ホームページに掲載。 <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村別産業(大分類・小分類)別事業所数及び従業者数について5月11日に掲載(6月3日確報集計に基づき更新) ・市区町村別産業(大分類)別事業所数及び従業者数ー浸水調査区について5月11日に掲載(6月15日調査区別集計に基づき更新)
	家計消費状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月調査以降、県・市町村・調査区単位に除外地域を予め決定するのではなく、可能な範囲で調査を実施する方針を公表(5/2)。 ➢ 4月分以降の調査結果については、東北地方で調査票を回収できた世帯の結果で補完推計した全国結果を公表。

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
総務省	サービス産業動向調査	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 福島第一原発警戒・計画的避難区域については調査を停止。 ➤ 3月分結果（速報）については、岩手、宮城、福島、茨城を除いて集計し、また、これら4県を除く前年比（3月分）を作成し、公表（5/31）。その後、4月分結果（速報）に併せて、4県を含めた再集計結果を公表（6/29）。 ➤、東日本・西日本別の集計結果を公表（6/29、7/28）。
法務省	登記統計等（全て業務統計）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災の影響を受けた可能性のある3月分の業務統計については、法務省ホームページにその旨の周知文を掲載（5/20）。 ➤ 4月分以降は、通常どおり公表。
財務省	法人企業統計	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 四半期別調査（平成23年1月～3月期分）は、3県（岩手県、宮城県及び福島県）、青森県の一部及び茨城県の一部1千社程度において、調査票の発送を6月初旬まで見合わせることにし、これらについては全国平均値を基に補完したうえで集計した計数を速報値として6月2日に公表した。その後、関係省令等の整備を行い6月末までに提出された調査票を追加の上、再集計し、7月29日に確報値として公表した。 ➤ 年次別調査は、金融庁が震災による場合の有価証券報告書の提出期限を延長したことを受け、関係省令等の整備を行い、震災による場合の下期調査の調査票提出期限を9月末に延期することとし、公表時期を10月31日とした。
文部科学省	学校基本調査（※）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3県（岩手県、宮城県及び福島県）の初等中等教育機関においては、「学校施設調査」を実施しないこととし、「学校調査」、「学校通信教育調査」、「不就学学齢児童生徒調査」及び「卒業後の状況調査」の回答期限を10月まで延期することとした。
	学校保健統計（※）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3県（岩手県、宮城県及び福島県）においては、作成の基となる健康診断の実施が困難であることから、平成23年度調査については、実施しないこととし、その旨の通知を県知事宛に発出した。
	社会教育調査（※）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3県（岩手県、宮城県及び福島県）においては、平成23年度調査について、民間体育施設を調査対象外とし、調査項目については、現状の把握が容易であるものに限定することとし、その旨の通知を県教育長宛に発出した。
	地方教育費調査（※）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3県（岩手県、宮城県及び福島県）においては、調査項目を一部に限定し、回答期限を11月まで延期することとした。
厚生労働省	毎月勤労統計調査（※）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3県（岩手県、宮城県及び福島県）においては、知事の判断により3～4月分（宮城県は3～5月分）について、全国調査のうち調査員調査で行っている部分と地方調査を中止。また、当面の間、東京電力福島第一原子力発電所周辺の一部地域において調査を中止。 ➤ 上記対応状況や集計結果への影響等について公表（4/25、5/2等）。 ➤ 特別集計（被災3県における労働者の増減状況別事業所割合（5/2、5/18等）、東日本と北海道・中部・西日本の2区分における地域別集計（5/31、6/17等））を公表。
	国民生活基礎調査（※）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3県（岩手県、宮城県及び福島県）については、調査を実施しない旨を決定し、3県に連絡済み。

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
厚生労働省	人口動態統計 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ➤速報と月報（概数）では、各月の速報集計までに収集できなかった調査票の枚数は含まない。収集できなかった調査票については、収集できた時点の月分の速報数値に含めて公表する。なお、来年9月に公表を予定している平成23年人口動態統計年報（確定数）にて、発生月別の集計を行う予定。
	医療施設調査 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ➤動態調査では、集計については従来の方法で行い、集計結果については3月末以降の概数について、実際の数値と異なる可能性がある旨集計・公表の取り扱いについて公表（6/6）。 ➤静態調査では、宮城県及び福島県への調査の実施について、調査項目を限定する等の特段の対応を講じることとし、当該県へ連絡済み。
	患者調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➤宮城県の一部及び福島県の全域について調査を行わない旨決定し、当該県へ連絡済み。
	賃金構造基本統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➤被災地についても、可能な限り調査を実施し、従来どおり集計・公表の予定。
	薬事工業生産動態統計調査 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ➤被災により調査票の提出が困難としている対象事業所は極めて少数であることを確認しており、3月分以降、通常どおり調査・集計・公表を実施。
農林水産省	農業経営統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➤平成22年の調査結果のうち、一部の統計については、3県（岩手県、宮城県及び福島県）の一部回収困難な客体を除いて推計を行う予定。
	農業物価統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➤3月分（4/28公表）は、5県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県）の一部の回収不可能な客体分について前年同月又は前月価格に県内又は近隣地域の回収可能客体の変動率を加味して補正した数値で代替。 ➤4月分以降は、可能な限り標本選定替えを行い、選定替えが困難な場合は、3月と同様の措置。
	作物統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➤果樹調査（平成22年産りんご収穫量等）については、3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除いて公表（5/20）。 ➤3県の取りまとめが可能となったため再集計を行い、3県を含めた第2報を公表（7/20）。

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
農林水産省	木材統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 製材月別調査及び合単板月別調査については、2月分以降、3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除いて公表。当面は、当該3県を除いて調査・公表する予定。 ➢ また、この公表に当たっては、3県を除いた数値であることを注記するとともに、前月値と前年同月値については、3県を除いた数値を参考値として併記。
	海面漁業生産統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成22年の結果については、3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除いて公表（5/9）。宮城県、福島県を含めた第2報を公表（6/24）。今後、岩手県の取りまとめが可能となった場合、再集計を行い公表予定。
	牛乳乳製品統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2月、3月分については、震災による報告の遅れ等により、公表を延期（2月分は4月20日、3月分は5月9日公表済み）。なお、公表の遅延・公表予定については事前に公表。 ➢ 4月分以降は、通常どおり公表。
経済産業省	生産動態統計（※）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月分については、被災県を除かずに通常どおり公表。被災地の対象事業所に対して、被災の状況等を電話で確認し、合理的な推計を行うために必要な情報を収集した。同情報を被災県にも提供。 ➢ 4月分以降も、被災県を除かず、通常どおり公表。
	鉱工業指数（IIP）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 被災県を除かず、通常どおり公表。 ➢ 原則として各データの所管部署で作成した数値を使用。 ➢ 被災地を除外した集計結果（一次データ）等については、その集計結果の前月比を元に全国値を推計するなど、従来データと不連続が生じないように処理。
	特定業種石油等消費統計	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月分については、被災県を除かずに通常どおり公表。被災地で調査票の提出ができないとした事業所は、生産動態統計調査で行ったヒアリングを元に推計。 ➢ 4月分以降も、被災県を除かず、通常通り公表。

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
経済産業省	商業動態統計 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月分については、被災県を除かずに通常どおり公表。被災地域の事業所から3月分調査票が未提出だった場合は、日割り推計を行う等、より実態に近い形で補定。 ➢ 今後も、被災県を除かず、通常通り公表。
	特定サービス産業動態統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月分については、被災県を除かずに通常どおり公表。被災地域の未提出企業（又は事業所）について電話確認を行い、連絡の取れなかった企業（又は事業所）については、売上高等は日割り推計、従業者数等は前月の数値をもとに推計し、より実態に近い形で補定。 ➢ 今後も、被災県を除かず、通常通り公表。
	工業統計調査 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都道府県・市町村経由の調査票については、調査票の紛失、滅失などの報告はなし。 ➢ 現在、通常通りの業務が実施されていることから、影響は少ないものと考えられる。
	経済産業省企業活動基本調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害救助法の適用市町村に本社がある企業については、発送を一ヶ月遅らせた上で、調査票を送付してもよいか個別に確認をした上で、調査票を送付（6/20）。
	第3次産業活動指数	<ul style="list-style-type: none"> 2月分～6月分作成にあたっての対応は以下の通り。 ➢ 通常どおり公表されているデータについては公表値をそのまま使用。 ➢ データが未公表、部分的公表になっている系列については、欠落したデータを補完。通常でも公表が2ヶ月遅れとなっている系列については、IR情報等を用いて推計。
	石油製品需給動態統計	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月分については、被災県を除かずに通常どおり公表。被災地の対象事業所に対して、被災の状況等を電話で確認し、合理的な推計を行うために必要な情報を収集した。 ➢ 今後も、被災県を除外せず、通常通り公表。
	ガス事業生産動態統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3～5月分調査については、被災地域の調査客体に督促を行わなかったため、未回収の事業者分を除いた全国の結果を公表。 ➢ 6月分調査については、通常通り公表。

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
国土交通省	建設工事受注動態統計調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2月分調査票の取集が遅延したため、速報の公表は中止、確報は予定どおりに公表(4/11)。 ➢ 4月分の公表については、現段階で宮城県分の取りまとめが行えない状況のため、同県分を含まない推計値を公表(6/10)。 ➢ 今後の状況変化も見ながら調査を実施。
	建築着工統計(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ これまでも調査結果を予定どおりに公表しており、今後も通常どおり調査を実施。
	自動車輸送統計調査、港湾調査(※)、内航船舶輸送統計調査、造船機統計調査、鉄道車両等生産動態統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各調査の実施にあたっては、電話問い合わせ等により被災地域に調査実施可否について状況を確認するなど、被災地域の調査客体の状況に十分配慮した上で調査を実施。
環境省	環境経済観測調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 郵送・オンラインによる調査であり、実施に伴う障害は限定的であり、調査は通常実施。 ➢ ただし、送付状において被災地企業には可能な範囲での協力依頼と記載した上、岩手、宮城、福島3県への督促状は省略するなどの配慮を行う。 ➢ 被災地における回答率の極端な低下等の事態はみられなかったため、通常形式により8月下旬公表予定。
	産業廃棄物排出・処理状況調査(※)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 例年同様7月より調査を実施しており、通常通り公表する予定。 ➢ 現段階では、被災県から提出の遅延等の連絡は来ていない。
	環境投資等実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 例年同様10月頃に調査を実施する。
	環境にやさしい企業行動調査	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 郵送・オンラインによる調査であり、実施に伴う障害は限定的であり、調査は通常実施。 ➢ ただし、送付状において被災地企業には可能な範囲での協力依頼と記載した上、岩手、宮城、福島3県への督促状は省略するなどの配慮を行う。 ➢ 調査票の回収状況が極端に低下した場合等には、その状況や結果への影響について整理・公表を検討する。

府省等名	統計名等	当面の対応状況等
日本銀行	短観	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3月の短観については、回答基準日を3月11日に設定していた（回答期間は2月24日から3月31日）ため、異例の措置として、業況判断DIを3月11日までの回収分と3月12日以降回収分に分けて再集計し、公表予定日の翌営業日の4月4日に公表。 ➤ 上記公表に当たっては、極めて異例な状況を踏まえ、特に注目度の高い業況判断DIに限り特別に分割を行い、結果については、あくまで参考係数として幅をみるように注意喚起。 ➤ 6月の短観については、従来通りの方法で調査を実施。公表に当たっては、調査方法が従来通りであることを事前に周知した。また、公表時に業況判断及び年度計画の有効回答社数・回答率の時系列計数を別途掲載。
	企業物価指数	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 価格調査対象の企業で被災地に所在する企業はごく一部である。 ➤ 被災により、月次の価格調査票を提出できなかった企業についても、通常の手続きで欠測値補完を行なった。
	企業向けサービス価格指数	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 価格調査対象の企業で被災地に所在する企業はごく一部である。被災により、月次の価格調査票を提出できなかった企業についても、通常の手続きで欠測値補完を行なった。 ➤ なお、3月分の指数集計に当たり、一部の品目において通常と異なる取引態様がみられたことから、調査集計方法を臨時に変更した。具体的には、「テレビ広告」の品目において、震災直後、広告主が営利目的ではない公益社団法人にほぼ全面的に切り替わったため、これを除外する異例の欠測値補完を行なった。4月分以降は震災以前の指数集計に復した。
	金融統計	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 預金と貸出金に関する統計、およびそれを含める金融統計において、被災地に本拠を置く信用金庫の一部において、2、3月分計数が未入手となった。報告済みの前月（前期）計数で補完した。

注) 「調査名」欄の末尾に「(※)」印を付した統計は、都道府県（一部市町村を含む。）を經由又は報告者とする統計を示す。

【農 林 水 産 省】

東日本大震災に係る農林水産統計の対応について

農林水産省統計部

統計の提供

対応内容
津波により流失や冠水等の被害を受けた農地面積（市町村別）を推定し、公表
東日本大震災に伴う被災地域における市町村別漁業経営体数、漁業就業者数、水産加工場数及び冷凍・冷蔵工場数を整理し、公表
東日本大震災に伴う被災4県の農業産出額を整理し、公表
東日本大震災の津波による耕地の流出又は冠水があった被災市町村及び農業集落の農業経営体数、作物の栽培状況（経営体数、栽培面積）、家畜の飼養状況等を整理し、公表
東日本大震災に伴う被災7道県における漁業地区別漁業経営体数、漁業就業者数、養殖種類別経営体数と養殖面積、水産加工場数及び冷凍・冷蔵工場数等を整理し、公表

情報の提供

対応内容
各公表資料において、東日本大震災に伴う調査結果への影響を記述
東日本大震災に伴う月次基幹統計調査結果の対応を整理し、公表
東日本大震災の影響があったすべての統計調査における対応状況を整理し、公表（毎月情報を更新）

【經濟產業省】

東日本大震災に係る 統計データの提供等 (追加資料)

平成23年8月
経済産業省

震災に係る統計・分析ページの設置(当省サイト内)

- 東日本大震災に係る当省の各統計調査への影響の他、各統計の結果を活用した被災の実態や影響分析について、専用ページを開設し、随時更新。
- 総務省など他の統計作成府省とも連携し、被災の全体像・詳細の把握、復興の企画立案に貢献。

http://www.meti.go.jp/statistics/index.html

経産省・統計トップページ

※当省トップページからもリンク



経産省「東日本大震災統計関連情報」専用ページ



①被災実態や経済への影響分析等

②被災下での統計調査実施の対応

- 【産業活動分析】**
 - 6月14日 [震災が鉱工業生産に及ぼした影響について\(平成23年1-3月期\)](#) (PDF:468KB)
経済産業省生産動態統計調査の個票等を用いて、平成23年1-3月期における被災地域と被災地域以外の鉱工業生産指数について(試算) **New**
 - 8月23日 [東北地方太平洋沖地震による被災地域の工業・商業の経済規模について](#) (PDF:621KB) **New**
工業統計及び商業統計を用いた集計
- 【構造統計(工業統計・商業統計等)】**
 - 8月11日 **※当グループの統計を活用した最近の経産省関係の分析・報告・白書等(→外部リンクへ移動します。)**
 - 8月11日 [2011年版ジェトロ世界貿易投資報告-国際ビジネスを復興の力に-\(Ⅱ、震災からの復興に向けた国際ビジネス\(1、東日本大震災によるモノの動きへの影響\)\)](#)
(東日本大震災が国内外サプライチェーンに与えた影響を統計を用いて明示(工業統計調査、地域産業連関表を用いて東北/関東地域における素材・部材産業のシェア等を表示) 【ジェトロ国際経済研究課】)
 - 7月12日 [通商白書2011「第4章 東日本大震災から垣間見える我が国と世界の通商-経済関係」](#)
(震災による国内の生産活動への影響について鉱工業生産指数を、また被災地域からの間接的な輸出の影響について地域産業連関表を使用等) 【通商政策局企画調査室】

調査統計グループの月次統計における対応について

調査統計グループの月次統計については、従来どおり、全国を対象として実施し、その結果を集計しており、被災地域を除外する等の対応は行っておりません。各統計における推計方法等については、以下のリンク先をご参照ください。

震災関連の集計(被災地域の状況)①

～製造業の産業別事業所数等～

平成20年工業統計表

製造業の産業別事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額(平成20年、全事業所)

	事業所数			従業者数(人)			製造品出荷額等(百万円)			付加価値額(百万円)		
	全国	被災地域	構成比 (%)	全国	被災地域	構成比 (%)	全国	被災地域	構成比 (%)	全国	被災地域	構成比 (%)
製造業計	442,562	30,842	7.0	8,726,479	833,632	9.6	337,863,997	30,213,219	8.9	102,547,146	8,889,791	8.7
09 食料品製造業	46,504	5,064	10.9	1,167,655	127,215	10.9	25,090,489	2,908,353	11.6	8,762,014	867,131	9.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	7,219	522	7.2	112,140	9,721	8.7	9,989,767	1,498,446	15.0	2,840,095	328,790	11.6
11 繊維工業	46,054	2,230	4.8	399,076	30,994	7.8	4,877,950	207,079	4.2	1,993,446	96,820	4.9
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	14,702	1,349	9.2	126,226	14,159	11.2	2,647,439	349,025	13.2	852,363	98,636	11.6
13 家具・装備品製造業	23,947	1,715	7.2	147,445	11,064	7.5	2,187,470	195,017	8.9	908,683	73,703	8.1
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	10,613	546	5.1	211,888	18,315	8.6	7,832,637	897,647	11.5	2,396,268	273,235	11.4
15 印刷・同関連業	29,684	1,670	5.6	353,906	21,045	5.9	6,903,690	376,670	5.5	2,982,775	170,523	5.7
16 化学工業	5,592	462	8.3	351,053	28,840	8.2	28,172,299	2,269,796	8.1	9,981,544	816,869	8.2
17 石油製品・石炭製品製造業	1,130	102	9.0	25,016	1,762	7.0	14,026,301	166,952	1.2	907,617	44,218	4.9
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	22,477	1,404	6.2	467,849	45,889	9.8	12,171,413	1,297,239	10.7	4,212,948	410,634	9.7
19 ゴム製品製造業	5,012	334	6.7	128,714	15,881	12.3	3,508,612	489,710	14.0	1,304,356	182,484	14.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	5,477	261	4.8	36,094	2,759	7.6	495,842	29,397	5.9	180,857	10,352	5.7
21 窯業・土石製品製造業	20,308	2,293	11.3	295,074	30,458	10.3	8,268,366	787,200	9.5	3,613,884	349,613	9.7
22 鉄鋼業	6,773	554	8.2	239,089	24,284	10.2	24,372,808	2,264,079	9.3	5,769,370	556,336	9.6
23 非鉄金属製造業	4,976	374	7.5	158,065	22,939	14.5	10,508,603	1,408,924	13.4	2,018,547	268,878	13.3
24 金属製品製造業	59,686	3,259	5.5	704,384	59,731	8.5	15,501,831	1,538,967	9.9	6,128,703	525,828	8.6
25 はん用機械器具製造業	14,426	737	5.1	372,983	34,760	9.3	12,625,350	1,380,778	10.9	4,673,008	472,793	10.1
26 生産用機械器具製造業	40,514	1,927	4.8	646,673	53,128	8.2	19,393,801	2,159,402	11.1	7,315,189	704,946	9.6
27 業務用機械器具製造業	8,092	809	10.0	248,535	47,810	19.2	8,612,430	1,270,206	14.7	3,045,829	264,278	8.7
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	7,290	860	11.8	524,546	72,992	13.9	20,579,438	2,261,863	11.0	6,071,722	669,412	11.0
29 電気機械器具製造業	15,861	1,161	7.3	520,863	54,591	10.5	16,916,452	1,734,754	10.3	5,836,475	502,107	8.6
30 情報通信機械器具製造業	3,034	420	13.8	239,922	38,236	15.9	14,490,275	2,397,764	16.5	3,281,010	613,514	18.7
31 輸送用機械器具製造業	17,526	904	5.2	1,039,875	51,600	5.0	63,835,121	2,045,963	3.2	15,696,195	481,419	3.1
32 その他の製造業	25,665	1,885	7.3	209,408	15,459	7.4	4,855,615	277,987	5.7	1,774,250	107,275	6.0

(注1) 平成20年工業統計をもとに集計

(注2) 被災地域は、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉7県における災害救助法適用市町村

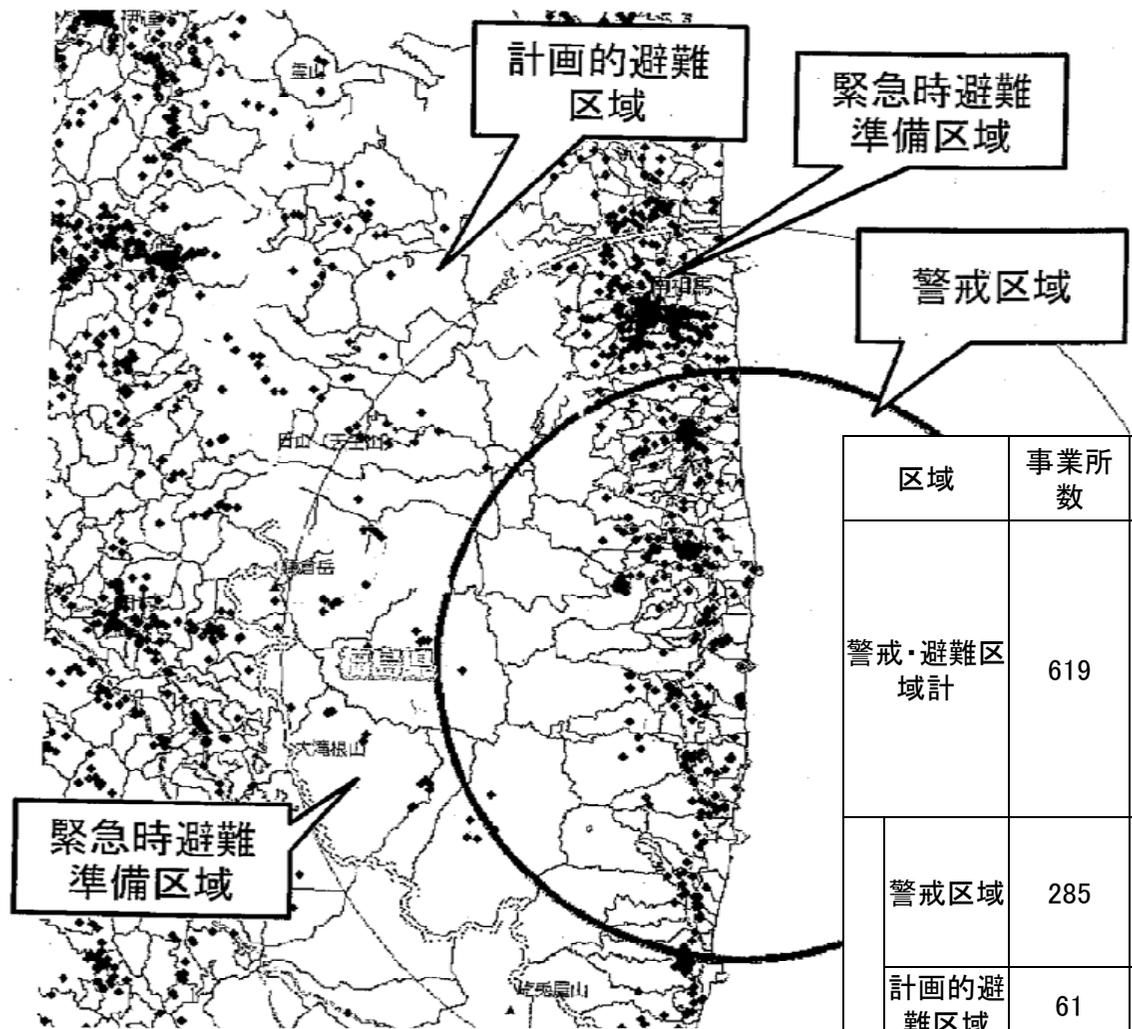
【資料のウェブ】

http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/khozo/sinsai_1_keizaikibo.pdf

震災関連の集計(被災地域の状況)②

～福島第一原発周辺に立地する事業所(製造業)～

平成20年工業統計表



《集計の考え方・手法》
 ○平成20年工業統計データより
 警戒・避難区域に立地する製造業事業所を集計

区域	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(億円)	出荷額上位産業
警戒・避難区域計	619	10,604	2,164	化学工業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 窯業・土石製品製造業 輸送用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 生産用機械器具製造業
警戒区域	285	4,838	1,074	化学工業 輸送用機械器具製造業 窯業・土石製品製造業 金属製品製造業
計画的避難区域	61	656	89	はん用機械器具製造業 情報通信機械器具製造業
緊急時避難区域	273	5,110	1,001	電子部品・デバイス・電子回路製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 化学工業

緊急時避難準備区域

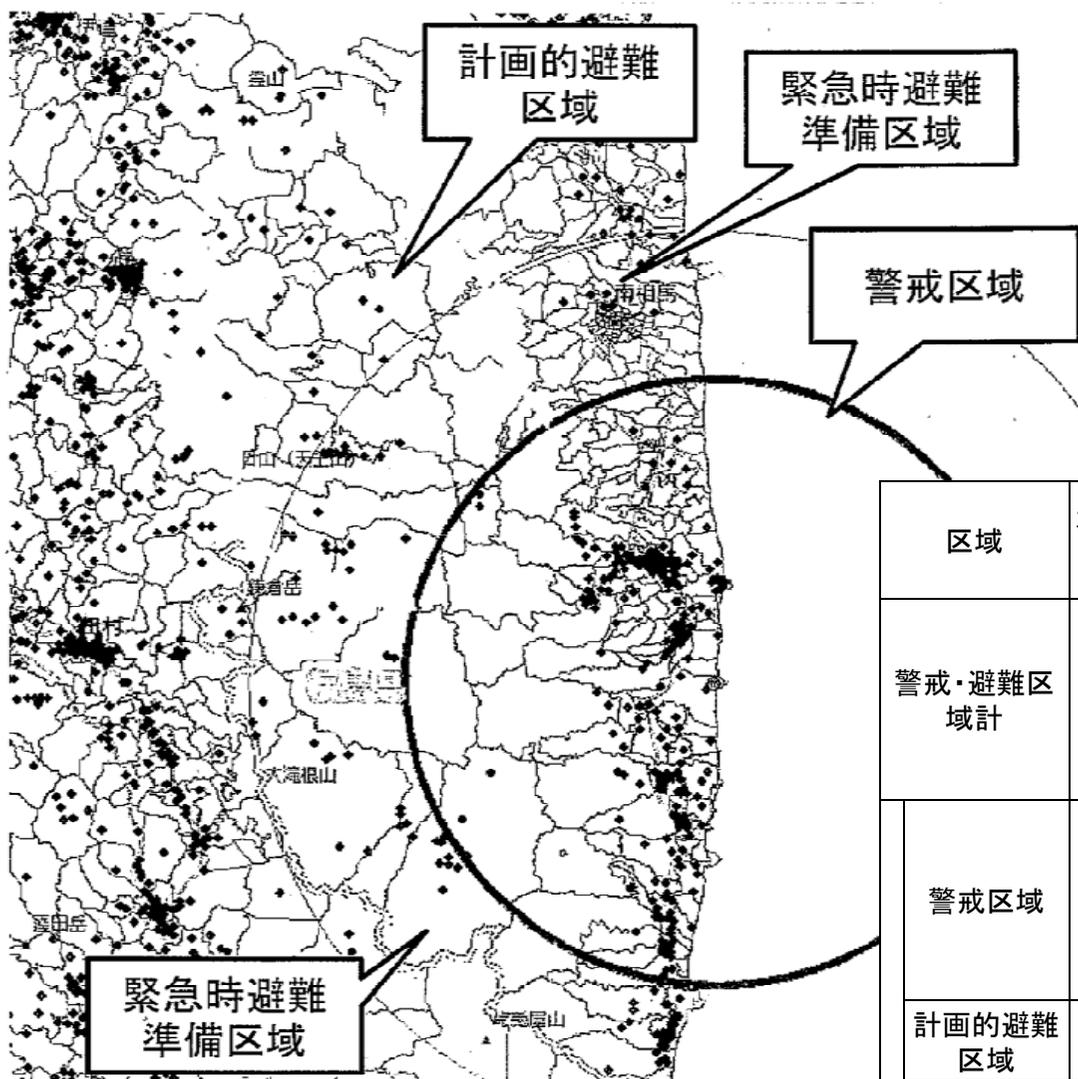
【資料のウェブ】
http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/khozo/sinsai_3_hinanciki_kogyo.pdf

(注)事業所数は休業等の事業所を含む

震災関連の集計(被災地域の状況)③

～福島第一原発周辺に立地する事業所(商業)～

平成19年商業統計表



《集計の考え方・手法》
 ○平成19年商業統計データより
 警戒・避難区域に立地する商業
 事業所を集計

区域	事業所数	従業者数	商品販売額 (億円)	商品販売額上位産業
警戒・避難区域計	1,074	5,413	892	飲食料品小売業
				その他の小売業
				建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
				飲食料品卸売業
警戒区域	809	4,453	764	飲食料品小売業
				その他の小売業
				建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
				飲食料品卸売業
計画的避難区域	106	326	33	その他の小売業 飲食料品小売業
緊急時避難区域	159	634	94	飲食料品小売業
				その他の小売業

【資料のウェブ】

http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/khozo/sinsai_3_hinanciki_kogyo.pdf

(注)事業所数は休業等の事業所を含む

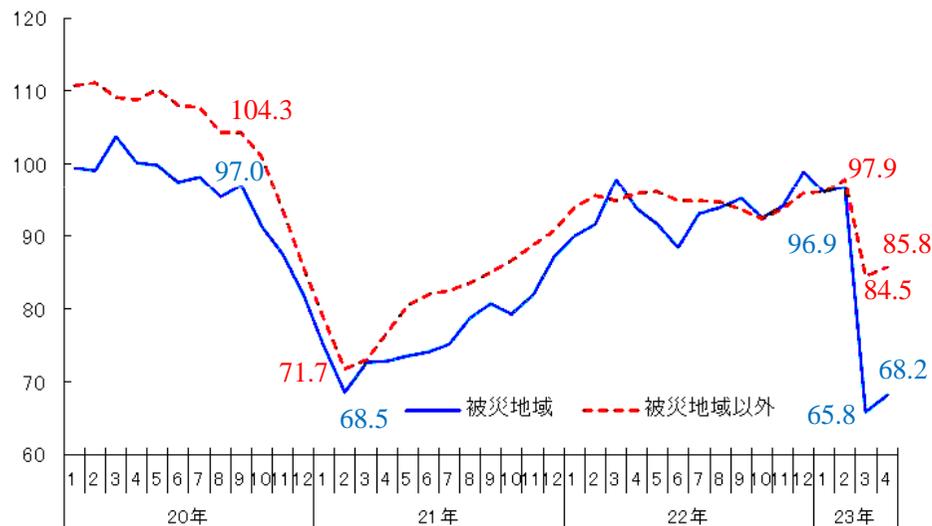
震災関連の分析(鉱工業指数)①被災地(財別)

～被災地／被災地以外の差異～

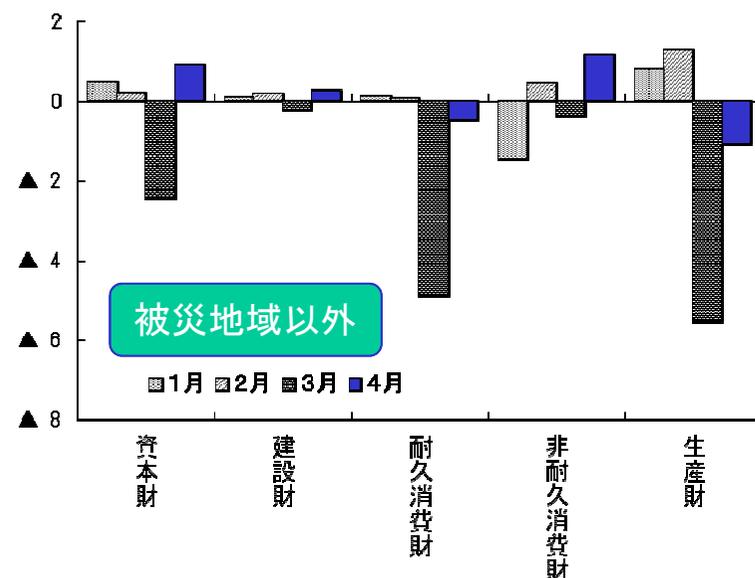
- 被災地域の23年3月の低下幅は、リーマンショック後の5か月間の低下幅を超える大幅なもの
- 被災地域の23年3月の低下への寄与は、生産財の寄与率が約7割と高い

被災地域と被災地域以外の生産の推移
(17年=100、季節調整済)

※被災地域は、東京都を除く災害救助法適用地域



鉱工業生産指数の本年1～4月における財別前月比寄与度(%ポイント)



【資料のウェブ】

<http://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/bunseki/pdf/h23/h4a1106j1.pdf>

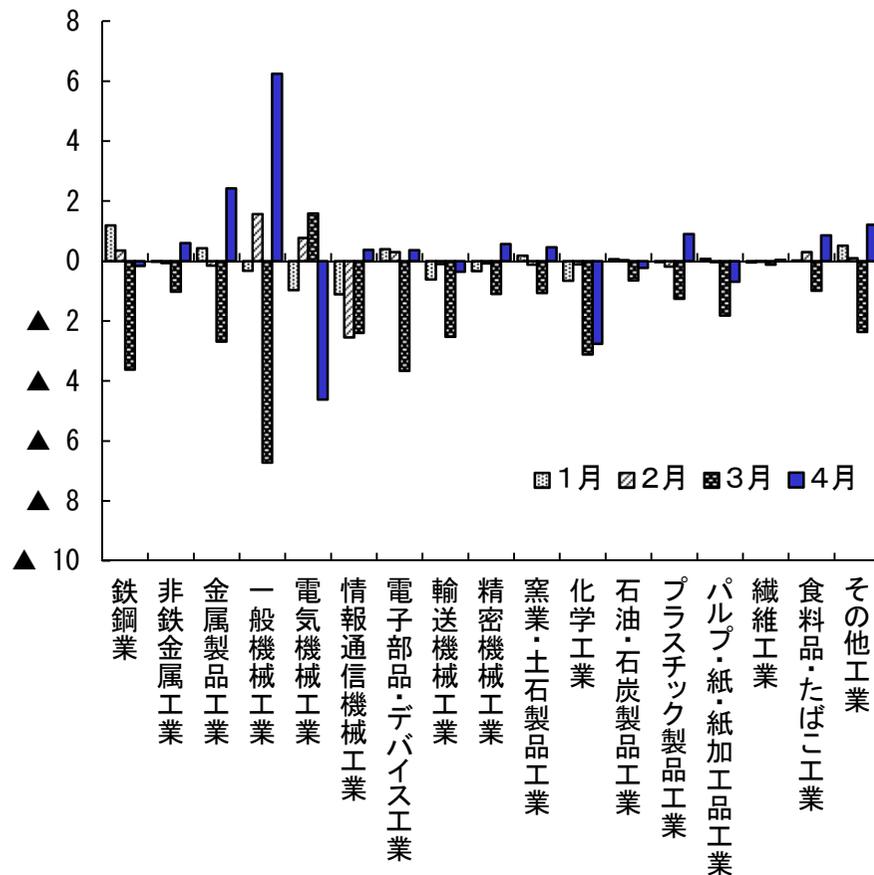
震災関連の分析(鉱工業指数)②被災地(業種別)

～被災地／被災地以外の差異～

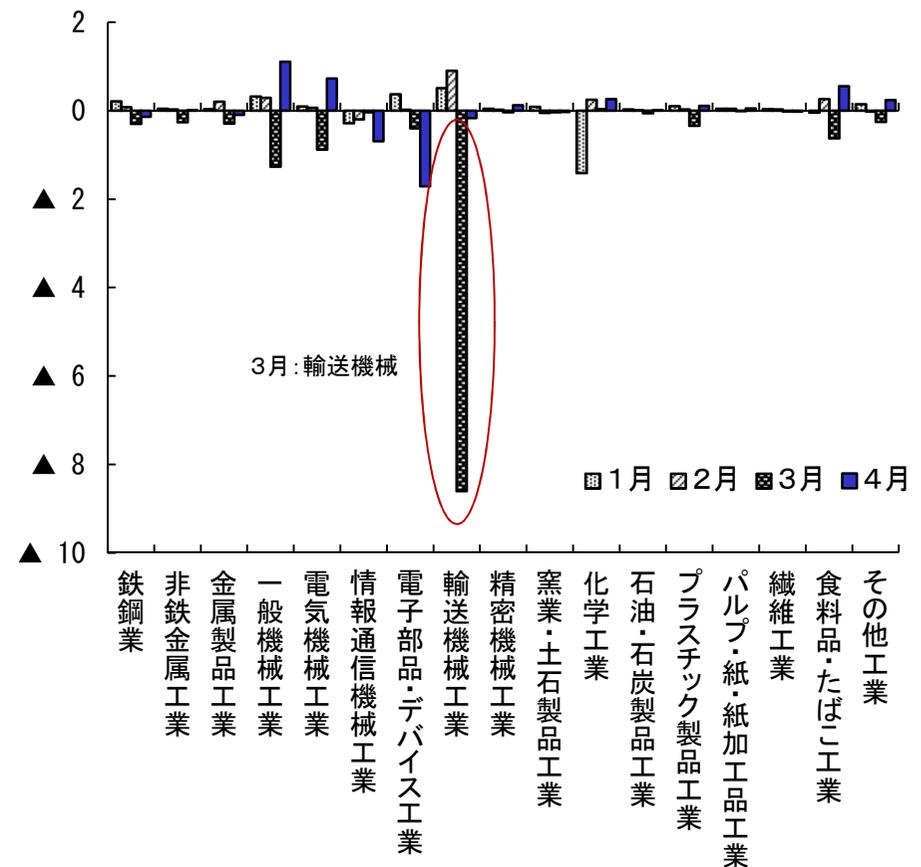
- 被災地域以外の23年3月の低下は、輸送機械工業の低下による寄与が6割強。
- 部品、原材料の供給が大きく減少し、輸送機械などの最終需要財の生産活動が行えなかった。

鉱工業生産指数の本年1～4月における業種別前月比寄与度(%ポイント)

被災地域



被災地域以外



【資料のウェブ】

<http://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/bunseki/pdf/h23/h4a1106j1.pdf>